

お知らせ

詐欺被害を防止するためATMでの 現金出金限度額の一部利用を 制限させていただきます。

近年、高齢者を狙いキャッシュカード等を騙し取り現金を引き出す「カード詐取」やATMに誘導してご預金を振り込ませる「還付金詐欺」等が急増しております。福島県内の8信用金庫では、こうした「詐欺被害」を防止するため緊急対応策としてATMでの現金出金限度額の一部利用の制限をさせていただきます。

これは、お客さまの大切なご預金をお守りするために実施するものでありご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

対象のお客さま	70歳以上のお客さまで過去3年以上、ATMでの現金出金のご利用がない口座をお持ちのお客さま。
制限内容	ATMでの現金出金の利用がない口座は、ご利用を停止させていただきます。
制限実施日	令和3年2月22日(月)より
その他	対象口座をお持ちのお客さまがATMでの現金出金を希望される場合は、営業時間内に窓口にお申し付け下さい。本人確認のうえご利用が可能となります。

県内8信用金庫は、県警察と連携し、「詐欺被害」の防止に努めています。

